

「市町村合併 市町村変遷」

この図は、昭和二十九年一月二〇日に、自治庁振興課長（国）から、町村合併促進上の参考にしたいたとの依頼を受けて、大分県が作成したものです。作成にあたっては、次のような要領がありました。

町村合併進捗図

- ① 一九年一月三日を現在にして作成すること。
- ② 二八年一〇月一日の郡名、市町村名を記入すること。
- ③ 合併計画（試案でも可）を赤線で画すること。なお、計画の年月日を附記すること。
- ④ 二八年一〇月一日以降の合併町村は淡紅色（市を設置及び町を市とした区域は赤斜線を引くこと）でぬりつぶし、新市町村名及び施行月日を赤書し、旧町村名を括弧で囲むこと。
- ⑤ 二三年一〇月一日から二八年九月三〇日までに合併した町村については、合併年月日を青書すること。
- ⑥ 合併不可能町村や、二八年一〇月一日までに合併した町村で、大都市等でもはや合併の必要性がない市町村は青淡色でぬりつぶすこと。
- ⑦ 町村の現況と合併計画完了後を比較した表を添付すること。

図の右上に記載された表（要領の⑦）からは、188あった町村を43町村にまで減少させ、一町村あたりの人口を16,365人にしようと計画していたということが分かります。

所蔵資料から

① 文明開化の波

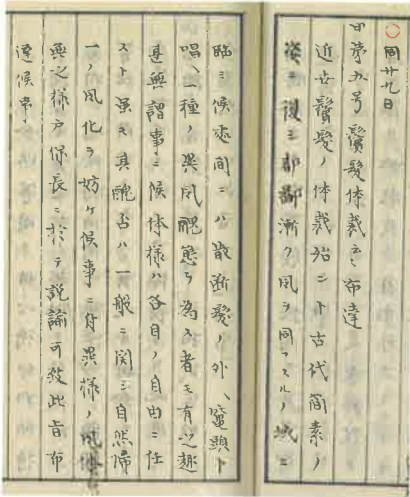
「文明開化」という造語は、大分県の先哲福澤諭吉が、今からちょうど一五〇年前の一八六七年に校了した『西洋事情』外篇で使用したのが最初であると確認されています。

文明開化の波が押し寄せた近世社会から近代社会への転換において明治政府は、民衆を解放し、国民を創出することが急務でした。

明治政府は、神社制度の創出、廃藩置県、田畑永代売買の禁を解くなど、天皇權威を確立し、経済活動や職業・居住の自由を保証しました。また、平民の苗字使用許可、散髪・脱刀の許可、華士族・平民間の通婚の許可、徴兵令など、一連の四民平等政策を遂行し、身分制からの解放を行おうとしました。

開化政策による解放は、先進的な西洋文明を取り入れる方向へとすみ、従来の慣習や風俗と異なる生活様式となりました。

異風な髪形！かまど頭



「懸治概畧 第五」
明治7年1月29日

明治四年八月九日の散髪・脱刀令によって、「散断髪ノ外、鬘頭ト唱、一種異風醜態ヲ為ス者」と、かまど頭と呼ばれる異風な髪形をしたものが現れたようです。

資料は、髪形などを自由に任ずとしたけれども、帰一を妨げるような変な髪形にはしないように戸保長が諭しなさいと、大分県が通達したものです。

散髪してしまつた女性たち…

文明開化は、人びとに生活の変化をもたらし、便利になるなど良い面もありましたが、情報錯綜して様々な混乱が起きています。



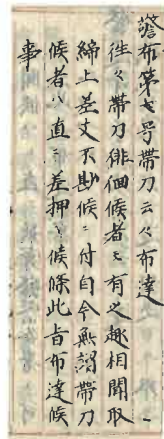
「懸治概畧 第四」
明治6年11月19日

資料の後半部分からは、女性も散髪してもよい（しなければならぬ）と勘違いしたものが、散髪してしまつていたので、これからは結髪にするように心得させなさいと、情報があまく伝わっていないことがうかがえます。

武士の魂は捨てられない

散髪・脱刀令によって、華族・士族は刀を差さなくても構わないとされましたが、依然、刀に対する士族の執着は強く残っていました。

そのため明治政府は、明治九年三月二八日に帯刀禁止令を布告しました。



「懸治概畧 第十六」

資料は、同一〇年五月一九日に大分県が布達した内容です。県下において帯刀禁止令布告後から一年を経ても、刀を捨てることのできなかつた人びとがいたことが分かります。

混浴の禁止

混浴文化は、野蠻で淫蕩など、未開の所以であるとされたため、文明開化をすすめる上で（江戸時代にも）禁止されますが、等閑になつており、守られていなかったようです。

資料は、福岡県令が混浴を禁止したものです。（当時は中津・宇佐が福岡県域であり、大分県編入後に引き継がれた文書。）当分の間は、板壁で男湯と女湯を区画するか、日にちや時間によって男女が入浴するのを分けるかなど、その場しのぎではありますが、具体的な方法にて混浴を行わないよう促しています。



「小倉県後福岡県公布留」
明治9年8月9日

② ありし日の赤レンガ館



竣工時の二十三銀行本店：大正2年



現在の大分銀行赤レンガ館

大分駅の府内中央口を出てまっすぐ進むと、中央通りの右手に赤いレンガ造りのレトロな建物が見えます。この建物は「大分銀行赤レンガ館」です。

東京駅の設計も手がけた辰野金吾らの設計で、大正二年に二十三銀行本店として竣工し、レンガの赤に花崗岩の白という色彩が映える優美な外観を持ち、大分の人々だけでなく、近代建築ファンにも親しまれています。

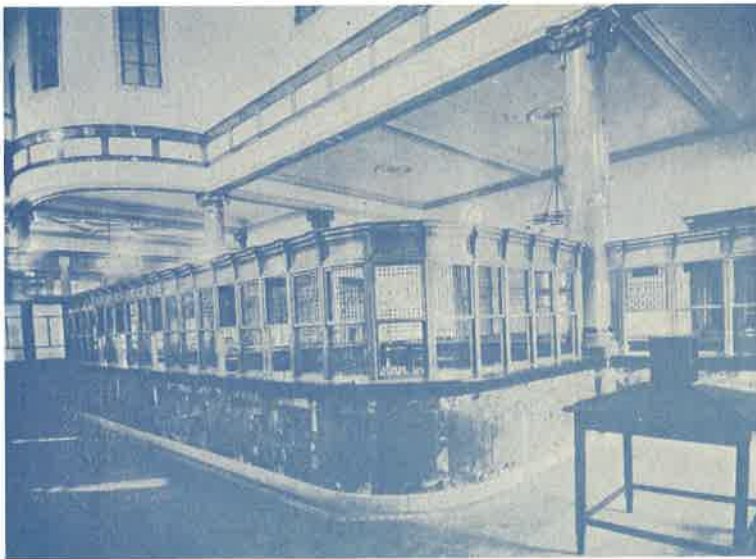
大分県公文書館には、「竣工当時の赤レンガ館の様子を伝える『二十三銀行新築記念帖』という資料があります。」



「二十三銀行新築記念帖」
大正2年

この資料によると、工事日数は829日間、動員された職人数は36,047人という非常に大きな建設工事で、「一見公衆に最も快感を与へたという「レシーサンス」(ルネサンス)式二階建ての外観には、「備前陶器製」レンガと「備中国北木島産」花崗岩を用いられていたようです。

内装も絢爛たる造りで、入り口を入ってすぐの客溜には、腰羽目に大理石を使用し、床にはイギリス製のタイルを敷き込むという徹底ぶり。また、機関室から各部屋には鉄管を通して蒸気を送る暖房装置、130あまりの電灯、各事務室に電話電鈴を設置するという最新の銀行建築でした。



一階 客溜



二階 客室

第二次大戦の空襲でレンガ製の周壁を残して内部は焼失しますが、周壁の強度に問題が無いと判断され、昭和二四年に修復されました。

平成五年には内部を改修し、同八年には国の登録有形文化財の指定を受けました。建築から百年が経った今でも、現役で銀行の支店として活躍しています。

「二十三銀行新築記念帖」をみると、空襲で焼失する前の赤レンガ館をうかがい知ることが出来ます。大正ロマンに思いをはせてはいかがでしょう。

アーカイブズ実習

平成二八年一〇月二十九日に、別府大学の文書館専門職（アーキビスト）養成課程の学生10名を受け入れ、実習を行いました。



窓口での相談に対し、どのような資料がその内容に沿うかを考えながら資料を探す。

実習の内容は、館内視察、件名入力票作成業務、窓口対応業務（レファレンス業務）です。1日という短い時間でしたが、資料を管理している書庫の様子や、資料登録のデータ入力を学んだ学生たちは、歴史資料を扱うことの重要さと難しさを感じたようです。

実習後の感想では、「生の現場を見ることができてよかった」「資料に何が書かれているか理解しなければ、データ入力やレファレンスはむずかしい」といった声が聞かれました。

記録史料保存セミナー

平成二八年一〇月七日に、当館と先哲史料館及び別府大学の共催による「記録史料保存セミナー」を開催しました。

今年度は、四月に熊本地震が起きたこともあり、公文書や文化財が被災した場合、どのような状況になるのか、またどのようにレスキュー活動を行うのか、を題材として講演を行いました。

- ①「東日本大震災における被災公文書のレスキュー活動」
（神奈川県立公文書館 木本洋祐氏）
（九州国立博物館 三角菜緒氏）
- ②「熊本地震と文化財レスキューの現況」



講演終了後、意見交換会では、公文書等のレスキュー活動について、活発な意見交換が行われた。

案内図



豊の国情報ライブラリー
大分県公文書館
(県立図書館と同一敷地)

お知らせ

当館は、明治期以降の大分県に関する資料を収集しています。資料についての情報提供、寄贈・寄託などのご相談がありましたら、下記連絡先にお問い合わせください。

また、所蔵資料の利用や大分県に関することでお調べになりたいことなどがありましたら、お気軽にご相談ください。

利用案内

大分県公文書館 〒870-0008 大分市王子西町14番1号

利用時間 ▶ 午前9時～午後5時

休館日 ▶ 日曜日・月曜日・年末年始・特別整理期間

国民の祝日（日曜日または月曜日と重なった場合は火曜日）

TEL ▶ 097-546-8840 FAX ▶ 097-546-8849

H P ▶ <http://www.pref.oita.jp/site/346/>

Mail ▶ a11103@pref.oita.lg.jp

発行日 平成29年3月15日発行
編集・発行 大分県公文書館